

議会改革検討特別委員会

中間報告書

平成29年12月春日部市議会定例会

1. 特別委員会の開催状況

開催日	会議名	審議事項
H29. 6. 13	第 12 回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員定数について ・ 市民へ市議会を周知する取り組みについて ・ 閉会中の特定事件について
H29. 7. 27	第 13 回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員定数について ・ 市民へ市議会を周知する取り組みについて ・ 請願者の意見陳述等の機会について ・ 議員研修会の開催について
H29. 8. 16	第 14 回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員定数について ・ 請願者の意見陳述等の機会について ・ 議員研修会の開催について
H29. 9. 13	第 15 回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員定数について ・ 請願者の意見陳述等の機会について ・ 閉会中の特定事件について
H29. 11. 22	第 16 回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員定数について
H29. 12. 6	第 17 回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間報告書（案）について ・ 閉会中の特定事件について

2. 審議経過

(1) 第12回特別委員会

平成29年6月13日に第12回特別委員会を開催しました。

〔議員定数について〕

前回に引き続き議員定数について、意見交換を行いました。今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・定数をあまり削減してしまうと、議会の委員会が成り立たなくなる。
- ・市民の問題を解決するためには、議員は一定数必要である。
- ・議員数を減らしてしまうと、討論や議論が少なくなってしまう。
- ・春日部市の人口が極端に減っているわけではない。
- ・現状の議員数で市民の声や願い、要望を細かく聞いていくべき。
- ・委員会を活性化させることを考えて、各常任委員会の定数を可否同数となり得る7人ずつとし、議長と監査委員を別として考えて30人とするのがよいのではないか。
- ・近隣市が定数を減らしているなかで現状維持とするなら、市民が納得するように根拠を明確にするべきではないか。
- ・前回の改選時と比べても春日部市の状況はほとんど変わっていないので、前回の改選時の定数の根拠と変わらないのではないか。
- ・委員会構成については、いろいろなやり方が考えられるが、今のやり方が春日部の現状に一番あっていると思う。
- ・前回の改選前に議員定数について、どんな協議がされたのかが分かる資料を提供してほしい。

〔市民へ市議会を周知する取り組みについて〕

前回に引き続き、市民へ市議会を周知する取り組みについて、意見交換を行い、市民向けに市議会を周知する冊子を作成することで合意しました。今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・会津若松市の市民向け冊子は、議員の名前が載っているが、市議会議員選挙にあまり近くなってからの発行になると選挙運動ととられかねないので、抵触するのであれば、改選後に引き継いだらどうか。
- ・議員名は載せないのであればよいのではないか。
- ・全戸配布とするのではなく、まずは議会報告会の参加者に配るという形で活用して知らしめていくという手順を踏んでもよいのではないか。
- ・具体的な協議を行う場としては、広報を所管している広報広聴委員会で協議を行うよう依頼をして、検討していただいた方がよいのではないか。
- ・会津若松市の市民向け冊子は、ボリュームが多すぎるので、作成に相当の時間を要してしまうのではないか。

- ・作成に時間がかかるようであれば、今から取り組んで改選後に発行ということも考えてもよいのではないか。

(2) 第13回特別委員会

平成29年7月27日に第13回特別委員会を開催しました。

〔議員定数について〕

前回に引き続き議員定数について、意見交換を行いました。今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・前回とさほど何か違ったことが起きたということはないので、現状の定数がよいのではないか。
- ・会派としては、定数30に。とにかく減らしたほうがよい。
- ・一定程度の議員数がやはり必要だと思う。
- ・県内同規模の近隣市や関東圏施行時特例市の定数と比較しても極端に多いわけではない。
- ・前回の改選時でも定数について協議を重ねてきたが、そのときと今と比較して、状況はあまり変わっていないので、現状維持でよいのではないか。
- ・現状では、現状維持でよいが、委員会で議論する中で、定数削減に向けた議論については残しておいたほうがよいと思う。
- ・県内同規模の近隣市や関東圏施行時特例市の定数が、この4年間でどれくらい変化したのか調べていただきたい。

〔市民へ市議会を周知する取り組みについて〕

前回に引き続き、市民へ市議会を周知する取り組みについて、意見交換を行い、市民へ市議会を周知する冊子の作成に関する基本的な考え方として、配布の時期は改選後とする、配布は全戸配布とする、冊子のボリュームは市民に目を通してもらえるよう、ボリュームがあまりないものとするなどで意見集約がされました。また、改選後の早い時期に発行することとなった場合、改選後の特別委員会から広報広聴委員会への申し送りでは暇がないことから、少しでも現在の広報広聴委員会でご協議いただけるよう、委員会での決定事項を現在の広報広聴委員会へ申し送りし、具体的な協議を依頼することとなりました。

《主な意見》

- ・ボリュームはなるべく簡素化して、市民に分かりやすいような形が一番よいと思う。
- ・分厚い冊子を作るよりも、三つ折りリーフレットくらいの内容で収まるような形で全戸配布としたほうが周知できるのではないか。
- ・予算措置をする必要があるということなので、発行時期は来年度にしたほうがよいのではないか。
- ・間に合うのであれば、議会報告会の案内と併せて配布できればよいと思う。
- ・初めての試みということで、議会の基本的なことを掲載し、全戸配布して議会の存在意義をお知らせしたほうがよいと思う。
- ・冊子のボリュームは、見てもらえるように、A3を半分に折って4ページくらいで収め

るような形がよいと思う。

- ・議会の重要性を知らせる意味で作るのであれば、改選前に作るのもよいと思う。
- ・改選後に落ち着いてじっくり作ったほうがよい。
- ・委員会の開催日数などを考慮すると、年度内での発行はかなり厳しいと思う。

〔請願者の意見陳述等の機会について〕

前回の委員会で、松本委員から請願の審査時における請願者の意見陳述等の機会について、きちんとルール決めをしたらどうかという提案を受け、意見交換を行いました。今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・紹介議員が熟知して提案しているので、紹介議員が発言すればよいのではないかと。
- ・請願者は場合によっては、直接発言して訴えたいということもあるだろうし、そういったものは最大限参酌すべきだと思うので、委員会に諮って了承を得られれば、請願者から直接話す機会を作るのも開かれた議会という意味ではよいと思う。
- ・今すぐということではなく、もう少し議論を深めたほうがよいのではないかと。
- ・紹介議員も請願者の思いを全て代弁できるわけではないので、きちんとルール化して取り扱いを決めたほうがよいと思う。
- ・他市の取り扱い状況を参考に調べてほしい。

〔議員研修会の開催について〕

春日部市議会では、これまで各種の議会改革を行ってきましたが、さらなる議会改革に向けて委員長から議員研修会の開催が提案されました。この研修会では、講師に全国で初めて市議会にタブレット端末を導入した飯能市議会の議員または職員を講師としてお招きし、「市議会におけるタブレット端末導入について」をテーマに開催することとしました。

（３）第１４回特別委員会

平成２９年８月１６日に第１４回特別委員会を開催しました。

〔議員定数について〕

県内の人口２０万人以上の市と関東圏施行時特例市における平成２５年４月１日時点と平成２８年１２月３１日現在との比較について説明がされ、意見交換を行いました。今回出された意見を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・資料の結果をみると、４年前と比較して平均で３１名ということで、現在の定数と大きく違っているわけではないので、変更しなくてもよいのではないかと。
- ・４年前と比較してもそれほど変わっているわけではないので、理由づけとしても、４年前に相当議論して理由づけしていることから、それを元に理由づけするのがよいのではないかと。

〔請願者の意見陳述等の機会について〕

埼玉県内の人口２０万人以上の市及び施行時特例市において、請願の意見陳述等を行う体制がとられている市の状況について説明がされ、意見交換を行いました。今回出された意見

を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・やはり紹介議員だけでは、趣旨を十分に説明できない場合もあると思う。
- ・請願は直接請求権であるし、開かれた議会を推進する中で、市民が積極的に議会に参加するという点でも意見陳述等の機会を設けるのはよいことだと思う。
- ・他市では発言の時間をだいたい5分程度と明記されているので、議会基本条例にそれを加えれば先進的な例になると思う。
- ・紹介議員がいるのだから、紹介議員が請願者からよく話を聞いて、質問に対しても紹介議員が答えればよいのではないか。

〔議員研修会の開催について〕

議員研修会を11月7日（火曜日）午前10時から11時30分まで開催し、講師として、飯能市議会議員の大津力氏をお招きすることです承を得ました。

（４）第15回特別委員会

平成29年9月13日に第15回特別委員会を開催しました。

〔議員定数について〕

全国の人口規模別の議員定数について説明がされ、意見交換を行いました。今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・面積や報酬などによっても状況が違ってくるので、人口だけで比較しないほうがよいと思う。

〔請願者の意見陳述等の機会について〕

前回に引き続き、請願者の意見陳述等の機会を設けることについて、意見交換を行いました。今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・請願者の意見陳述等の機会を設けることとして、他市の状況の資料を参考に、一定の時間を設けて、委員長の許可を得てから行うこととしたらどうか。
- ・請願者の意見陳述等の機会はあってもよいと思う。また、発言は5分以内とするなどのルールは必要だと思う。
- ・委員が請願者に聞くとなると、ハードルが高く、気を遣ってしまうのではないか。
- ・市民の代表としている議員が紹介議員となって果たす役割を考えると、もう少し慎重に検討する必要があるのではないか。
- ・紹介議員が請願者の話をよく話を聞いて、内容をよく確認して紹介すれば、それでよいのではないか。
- ・請願者の思いというのは、出した本人から聞かないと伝わらない部分もあると思う。

（５）第16回特別委員会

平成29年11月22日に第16回特別委員会を開催しました。

〔議員定数について〕

これまで具体的な議員定数については、現状の32名と2名減の30名という意見が出ており、一つの意見に集約することは難しく、採決により特別委員会としての結論を出すこととなりました。採決の結果、議員定数を現状の32名とすることが決まりました。

《主な意見》

- ・前回の改選前に議員定数を決定したときと現状と比較して、大きな変化がないので、現状維持でよいのではないか。
- ・議会が求められる役割、責任が大きくなっており、議会としても不断の努力をするべきであろうという中で、議会の委員会委員のいろいろな責任を重くするためにも、議員定数を30名とするほうがよいのではないか。
- ・4年前にも議員定数について論議をしてきたが、そのときと比較して大きな変化はなく、市民の声をきちんと聞いていくためには、一定の議員数が必要であるというのが、4年前の結論であり、それを当分は踏襲すべきであると思うので、現状維持とするべきだ。

(6) 第17回特別委員会

平成29年12月6日に第17回特別委員会を開催しました。

〔中間報告書(案)について〕

特別委員会の審査経過の報告として、12月定例会に提出することが了承されました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きが行われました。

3. 議員定数に関する最終報告

<これまでの協議経過>

本市議会の議員定数は、平成17年10月の合併後、在任特例期間中52人（旧春日部市＝30名、旧庄和町＝22名）、平成18年5月から36名（合併協議で決定）、平成22年5月から32名に改正（4名削減）し、議会運営を行ってきた。また、前回の改選前（平成25年）の定数にかかる協議においては、「24万市民の声を市政に反映させるにふさわしい議員定数」として、市民要望を的確に把握し市政に反映させることなど「地域代表としての議員の役割」、効率的に市政運営が行われているかなど「監視機能の強化・充実」、地方分権改革が進められる中における「政策形成能力の向上」、予算・決算の審査など議案の審査を多角的な視点から行い民意を市政に反映させることなどの「委員会審査の充実」の4点、「これからの議員の役割」として、「合併から一定期間が経過した中での議員の役割」、「議会改革を進めるための議員の役割」の2点、また、全国の施行時特例市、県内同規模市等との比較など、いくつかの視点から検証を行い、議員定数は一定程度の議員数が必要であるとの認識で一致し、議員定数32名が多数意見となり、委員会の結論として、平成26年5月の改選後に当たっては現行定数の32名としたところである。

<本特別委員会における協議経過>

前回の改選前の協議結果や、全国の施行時特例市、関東圏の施行時特例市、県内同規模市等との比較などをもとに検証を行ったところ、『現行定数である「32名」』と『現行定数から2名を削減した「30名」』という意見に分かれた。

《『現行定数である「32名」』とする主な意見》

- ・前回の改選前の協議結果にもあるように、24万市民の声をきちんと反映するには、一定の議員数が必要である。
- ・前回の改選時と比べて本市の状況はほとんど変わっていないのではないかと。
- ・全国の施行時特例市、県内同規模市等と比較しても、本市の定数は極端に多いわけではないのではないかと。

《『現行定数から2名を削減した「30名」』とする主な意見》

- ・委員会を活性化することを考えて、各常任委員会の定数を可否同数となり得る7名ずつとし、議長と監査委員を別として考えて30名とするのがよいのではないかと。
- ・議会が求められる役割、責任が大きくなっており、本市議会としても不断の努力をするべきである。

さらに意見交換を重ねたが全会一致には至らず、採決を行った結果、平成30年5月の改選後に当たっては現行定数である32名を本委員会の結論とした。

<新たな議員定数の今後の取扱い>

議員定数については、議会基本条例において「市民の意思等が反映されるよう不断の見直しを行うことを基本として定める」と規定している。

このたびの本特別委員会における定数協議については、平成30年5月の改選に当たっては、改正を行わないとする結論に至ったが、議員定数については、次期改選後においても継続的に検討が必要な課題であるとの認識のもと、新たな検討組織においても取り組んでいくことを望むものである。

議会改革検討特別委員会 委員名簿

委員長	中川 朗
副委員長	古沢 耕作
委員	斉藤 義則
委員	卯月 武彦
委員	金子 進 (平成29年5月26日から)
委員	松本 浩一
委員	岩谷 一弘 (平成29年5月26日まで)
委員	矢島 章好
委員	鈴木 一利
委員	河井 美久
委員	小久保 博史
委員	蛭間 靖造